

用語の説明

○ 調査の種類

・ 基幹統計調査

基幹統計（法律で直接規定されている国勢統計・国民経済計算のほか、総務大臣が指定した特に重要な統計）を作成するための調査をいいます。

（例：国勢調査、経済センサス）

・ 一般統計調査

国の行政機関が実施する基幹統計調査以外のすべての統計調査をいいます。

（例：消費動向調査、家計消費状況調査）

・ 地方公共団体が行う統計調査

総務大臣に届出を行い、地方公共団体が実施する統計調査をいいます。

・ 業務統計

行政機関や民間団体が行政上あるいは業務上の必要から集めた、もしくは作成した業務記録をもとに作成する統計です。その他既存の統計データを用いて演算・分析を行った加工統計も含まれます。

・ その他

上記以外の調査です。

○ 調査の内容

・ 意識調査

もっぱら報告者の意識を問うことのみに行われる調査（市政に対するニーズ調査、世論調査など）をいいます。

・ 実態調査

報告者に実情や事実について問う調査をいいます。

※意識調査と同時に実態調査がなされる場合は、両方にチェックが入っています。

○ 調査方法

・ 選定方法

全数：調査対象となる客体をすべて調査する方法です。

無作為抽出：調査対象のうち確率的手法を用いて客観的に選んだ客体を調査する方法で。

有意抽出：確率的手法によりがたい場合などに、客体を恣意的に選んで調査する方法です。

・ 選定に使用する名簿等

選定に使用した名簿等があれば記載しています。

・ 客体数

調査対象の件数（原則として、本市の件数）を記載しています。

・ 抽出率

原則として、調査対象となりうる客体数と実際に調査対象となった客体数の比を記載しています。

○ 公表・非公表の状況

調査結果が公表されているかどうかを記載しています。